



自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助しています！

●問合せ 防災課 内線 207

令和 5 年 4 月 1 日から道路交通法の改正により、すべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。町では、県と協調し、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します。

補助金額

ヘルメット購入費の1/2以内
(10 円未満切り捨て、**上限 2,000 円**)

- ※1 人につきヘルメット 1 個かつ 1 回限りです。
- ※購入時のポイント利用、送料、値引き分は除きます。

補助対象ヘルメット

新品で安全認証マークが示されたヘルメットが補助対象となります。

- ※未使用を含む中古品、およびオークション、個人間売買、譲渡等は対象外です。
- ※令和 6 年 4 月 1 日以降に購入したものが対象です。

申請について

- ・申請方法、対象条件の詳細については防災課か町ホームページでご確認ください。
- ・申請期限は**令和 7 年 3 月 28 日(金)**までです。(予算がなくなり次第終了します。)



※ヘルメットの購入前に補助の対象になるかどうかを必ずご確認ください。

Jアラートの試験放送を行います

●問合せ 防災課 内線 207

国が実施する全国一斉情報伝達試験に合わせて、Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を行います。本町では、同報無線とラジオ付戸別受信機により次の内容を放送します。

■日時

8月28日(水曜日)午前11時頃

■放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※15 分ほど前に事前放送でお知らせします。

※次回は11月20日(水曜日)と
令和 7 年 2 月 12 日(水曜日)

同報無線



ラジオ付戸別受信機



夏の安全なまちづくり県民運動

●問合せ 防災課 内線 207

夏本番を迎え、子どもの夏休みに合わせて旅行や遠出をすることにより自宅を空ける機会が増える方が多いと思います。また、夏の暑さから窓や玄関を開放しがちになる時季です。

その一方で、旅行中や外出、鍵が開いている隙を狙った住宅を対象とした侵入盗が心配な時季となりますので、外出中や在宅中に関係なく、徹底した防犯対策で自分の家を守りましょう。

■期間

8月1日(木曜日)～10日(土曜日)

■防犯対策のポイント

- ①出掛けるときは、わずかな時間でも、必ず窓や玄関の鍵を掛ける
- ②補助錠やセンサーライト、防犯カメラ等の防犯設備を活用する
- ③自宅に高額な現金、貴重品を置かないようにする
- ④不在だと分かる内容を SNS に投稿することは控える